

地方自治法第199条第9項の規定により、令和4年度定期監査(後期)の結果について、次のとおり公表する。

令和5年3月17日

神栖市監査委員
池田 誠

神栖市監査委員
石井 由春

令和4年度定期監査(後期)結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

令和4年4月1日から令和4年11月30日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

2 監査の対象部署

市長公室（秘書課，広報戦略課，地域医療推進課）
企画部（政策企画課，市民協働課，財政課，契約管財課）
波崎総合支所（市民生活課，水産・地域整備課）
監査委員事務局

3 監査期間

令和4年12月7日から令和5年3月10日まで

4 監査の方法

監査の対象となった財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか及び経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、提出された関係書類の監査を実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した結果、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理は概ね適正に執行されているものと認められた。

各部署に対する意見は次のとおりである。

【秘書課，市民協働課】

- ① まちづくり懇談会や来庁時，市長へのたより箱，電話などにより，市民から寄せられる意見や要望は貴重なものである。また，困りごと相談についても同様である。幅広い年齢層の考えを収集できるということは，そこに市政改善のヒントや市の発展に繋がる発見があるのではないか。市民目線の捉え方，感じ方を知ることができ，それが苦情であったとしても気付きは少なくないであろう。

どのような意見であれ，どのように耳を傾け，どのように次に繋げるかが非常に重要である。情報を確実に速やかに担当課に伝えるとともに，市民と担当課の双方に対し，きめ細かな配慮を心掛けられたい。

今後，市民の声支援システムの導入により，関係部署間で正確かつ迅速な情報共有を図り，これまで以上の効率的な管理，進捗状況の把握，市民への的確な対応に期待する。

【広報戦略課】

- ① 当市が移住先として選ばれるまちとなることを目指し，ターゲットを子育て世代に絞り，子育て施策をわかりやすくまとめたホームページの作成に注力するとの考えを伺った。子育て施策に社会の関心が集まっている昨今，分娩者手当金の支給や子育て応援券の贈呈など，いくつもの独自施策がある当市の強みをもっと積極的にPRしていてもよいのではないか。

令和5年度には広報効果測定を実施予定であり，ニーズの的確な把握，より効果的な情報発信が可能となるものと期待するところである。まちの魅力が広く行き渡るようになることは，一朝一夕に実現するものではない。広報効果測定という手段，専門知識を有する方からの助言等を十分に活用し，分析を行い，世代，個人，法人など，対象に適したメディア戦略を駆使されたい。あらゆる対象に柔軟かつ適切に対応していけるよう広報戦略を確立していただきたい。

【地域医療推進課】

- ① 深刻な医師不足や脆弱な医療体制の解消のため，医療機関に向け，医師確保や病院整備に係る経費等に対し，多額の支援を行ってきた。しかし，当市がどのような医療体制を目指すのかが明確になっていないように感じられる。目標を明確にし，その達成のため，何に，どのような支援をするのが効果的・効率的なのかを再考のうえ，医師確保，医療体制の構築に取り組んでいただきたい。

【政策企画課】

- ① まちのにぎわいを創出するため、「まちのにぎわいづくり事業」として息栖神社周辺、神之池緑地、波崎東部地域において複数年に渡る整備が始まっている。

息栖神社、神之池緑地については、歴史ある資源、自然豊かな観光資源であるにもかかわらず、まだまだその魅力を活かしきれていないと思われる。当事業の目的として、定住人口、交流人口を増やすことも大事なことであるが、まずは市民一人ひとりがこの地で暮らす中に豊かさを感じられることがさらに大事ではないかと考える。

広報戦略課とのタッグによる情報発信も効果的であろうし、何より、市民自らが当市の魅力を発信したくなるような心地良さ、癒やしの創出が必要ではないか。

既存施設についても、その活かし方次第で魅力を生み出すことは可能だと考える。

当事業の成果により、市民が幸せだと感じる場面が増え、さらには、来訪者にも当市の魅力を発信していただけるまちとなるよう願う。

- ② ふるさと納税については、返礼品や新規事業の開拓により地場産業の振興に繋がっていると感じる。しかし、令和2年度以降の収支をみると、支出が収入を上回り、その差が年々拡大していることが懸念材料である。

当市のPRと地域活性化のため、新たな発想を取り入れた返礼品の掘り起こしがさらに期待される場所である。固定概念を取り除き、返礼品提供事業者との連携を強化し、トレンドを意識した返礼品の提案や商品開発にも取り組まれない。これまで実践してきた取組みを検証し、市がもう一步踏み込んだ形で携わる”攻めの姿勢”が必要ではないか。

【政策企画課，財政課】

- ① 社会経済情勢の先行きが不透明な中であっても、健全な財政運営を継続していかなければならない。そのためには、商工業や農業、水産業をはじめ各産業を発展させるなどし、安定した財源を確保することが肝要である。

当市においては、償却資産税をはじめとする立地企業関連の税収が歳入に占める割合が高いが、この状況がいつまでも継続するとは限らない。

企業等の積極的な設備投資により償却資産税が伸びている今、その一部を使い、先行投資を始める時期であると考ええる。

当市が他自治体に誇れる重要港湾・鹿島港を最大限活用することも一策であろう。

【契約管財課】

- ① 公有財産管理については、令和5年度からのシステム稼働に向けて準備をしているとのことである。本格稼働に際し、現台帳の記載内容の精査は当然必要であるが、財産所管部署に対しても台帳の記載内容の十分な精査を指導し、今後の財産管理について適時適切に行うよう細心の注意を図られたい。

【市民生活課】

特記すべき事項なし

【水産・地域整備課】

- ① 波崎東明神周辺地区住環境整備事業については、順調な進捗とは言えない状況である。そのような中であっても、整備する目的、本来のまちづくりの在り方を見失ってはならない。

平成22年11月に設置されたよかっぺまちづくり協議会は、当地区を整備していく過程で山積する課題の解決のため、地域住民と行政とを繋ぐ一翼を担っていると感じる。公園整備等において、地元小中学生や高校生らを含め、実際に暮らす人たちの声を反映させることは、まちの活性化にとって大切な要素と考える。

行政としてもハード面だけを推し進めるのではなく、地元住民や当協議会との対話を重ね、必要なものを精査し、多世代が交流できる憩いの場の創出にも尽力されたい。

【監査委員事務局】

特記すべき事項なし